

分析結果報告書



項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること		18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下					
2	大腸菌	不検出	検出されないこと		19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	7.0 mg/L	200mg/L以下					
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下		20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下					
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下		21	塩素酸	0.25 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	4.6 mg/L	200mg/L以下					
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	17 mg/L	300mg/L以下					
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		23	クロロホルム	0.026 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	53 mg/L	500mg/L以下					
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		24	ジクロロ酢酸	0.013 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下					
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		25	ジプロモクロロメタン	0.001 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下		26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		27	総トリハロメタン	0.035 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.26 mg/L	10mg/L以下		28	トリクロロ酢酸	0.018 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下					
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下		29	プロモジクロロメタン	0.008 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.6 mg/L	3mg/L以下					
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下		30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.57	5.8以上8.6以下					
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下		31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと					
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと					
16	ジエ-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下		33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること					
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること					
*遊離残留塩素		0.8 mg/L	（*は、採取者測定）		---			---		---			---				
---		---			---			---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。															

分析結果報告書

日本メンテナス工業株式会社
大阪府北区 7番 14号

試験責任者 戸上 聡

試料名:	丹波中央 新水戸系		
採取場所:	新水戸消防詰所		
試料の種類:	浄水		
採取日:	令和7年8月4日		
採取時刻:	09:15		
分析項目:	下記51項目		
分析日:	令和7年8月4日 ~ 令和7年8月25日		
採取者:	依頼者サンプリング		
気温:	34.0 ℃	: 水	温: 31.0 ℃

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること			18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下			
2	大腸菌	不検出	検出されないこと			19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		36	ナトリウム及びその化合物	15 mg/L	200mg/L以下			
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下			20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下			21	塩素酸	0.13 mg/L	0.6mg/L以下		38	塩化物イオン	20.0 mg/L	200mg/L以下			
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	0.02mg/L以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	37 mg/L	300mg/L以下			
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			23	クロロホルム	0.040 mg/L	0.06mg/L以下		40	蒸発残留物	86 mg/L	500mg/L以下			
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			24	ジクロロ酢酸	0.019 mg/L	0.03mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下			
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下			25	ジプロモクロロメタン	0.006 mg/L	0.1mg/L以下		42	ジエオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下			
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下			26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			27	総トリハロメタン	0.063 mg/L	0.1mg/L以下		44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.98 mg/L	10mg/L以下			28	トリクロロ酢酸	0.018 mg/L	0.03mg/L以下		45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下			
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	0.8mg/L以下			29	ブロモジクロロメタン	0.017 mg/L	0.03mg/L以下		46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1.1 mg/L	3mg/L以下			
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下			30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下		47	pH値	7.51	5.8以上8.6以下			
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下			31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下		48	味	異常なし	異常でないこと			
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		49	臭気	異常なし	異常でないこと			
16	ジ-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下			33	アルミニウム及びその化合物	0.06 mg/L	0.2mg/L以下		50	色度	1 度 未満	5度以下であること			
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下			34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下		51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること			
*遊離残留塩素		0.5 mg/L	(*は、採取者測定)			---		---			---		---				
---		---				---		---			検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」						
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。															

分析結果報告書



水道法第20条登録機関〈登録番号第163号〉
計量証明事業登録〈京都府知事 第1050号 濃度〉

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること			18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下				
2	大腸菌	不検出	検出されないこと			19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	14 mg/L	200mg/L以下				
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下			20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下				
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下			21	塩素酸	0.14 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	19.5 mg/L	200mg/L以下				
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	36 mg/L	300mg/L以下				
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			23	クロロホルム	0.034 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	74 mg/L	500mg/L以下				
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			24	ジクロロ酢酸	0.018 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下				
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下			25	ジプロモクロロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下				
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下			26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			27	総トリハロメタン	0.054 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.97 mg/L	10mg/L以下			28	トリクロロ酢酸	0.016 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下				
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	0.8mg/L以下			29	プロモジクロロメタン	0.015 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1.1 mg/L	3mg/L以下				
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下			30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.53	5.8以上8.6以下				
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下			31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと				
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと				
16	ジ-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下			33	アルミニウム及びその化合物	0.08 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること				
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下			34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること				
*遊離残留塩素		0.9 mg/L	(*は、採取者測定)			---		---		---		---					
---		---				---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。															

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること			18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下			
2	大腸菌	不検出	検出されないこと			19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		36	ナトリウム及びその化合物	11 mg/L	200mg/L以下			
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下			20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下			21	塩素酸	0.12 mg/L	0.6mg/L以下		38	塩化物イオン	13.1 mg/L	200mg/L以下			
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	0.02mg/L以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	27 mg/L	300mg/L以下			
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			23	クロロホルム	0.032 mg/L	0.06mg/L以下		40	蒸発残留物	68 mg/L	500mg/L以下			
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			24	ジクロロ酢酸	0.016 mg/L	0.03mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下			
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下			25	ジプロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下		42	ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下			
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下			26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			27	総トリハロメタン	0.048 mg/L	0.1mg/L以下		44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.33 mg/L	10mg/L以下			28	トリクロロ酢酸	0.014 mg/L	0.03mg/L以下		45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下			
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下			29	プロモジクロロメタン	0.012 mg/L	0.03mg/L以下		46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.9 mg/L	3mg/L以下			
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下			30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下		47	pH値	7.50	5.8以上8.6以下			
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下			31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下		48	味	異常なし	異常でないこと			
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		49	臭気	異常なし	異常でないこと			
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下			33	アルミニウム及びその化合物	0.04 mg/L	0.2mg/L以下		50	色度	1 度 未満	5度以下であること			
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下			34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下		51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること			
*遊離残留塩素		0.5 mg/L	(*は、採取者測定)			---			---			---			---		
---		---				---			---			検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」					
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。															

分析結果報告書



日本国国会図書館蔵

水道法第20条登録機関〈登録番号第163号〉
計量証明事業登録〈京都府知事 第1050号 濃度〉

項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	11 mg/L	200mg/L以下		
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.14 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	12.9 mg/L	200mg/L以下		
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	26 mg/L	300mg/L以下		
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.034 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	68 mg/L	500mg/L以下		
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.015 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下		
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジブロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下		
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.051 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.34 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.015 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下		
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満		0.8mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン	0.013 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.9 mg/L	3mg/L以下		
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	ブロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.37	5.8以上8.6以下		
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと		
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと		
16	3,4-1,2-ジクロロエチレン及び1,3,4-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.04 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること		
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること		
*遊離残留塩素		0.3 mg/L	(*は、採取者測定)		---		---		---		---			
---		---		---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」						
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。												

分析結果報告書

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること		18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下					
2	大腸菌	不検出	検出されないこと		19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	11 mg/L	200mg/L以下					
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下		20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下					
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下		21	塩素酸	0.13 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	12.8 mg/L	200mg/L以下					
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		22	クロロ酢酸	0.002 mg/L	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	27 mg/L	300mg/L以下					
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		23	クロロホルム	0.025 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	69 mg/L	500mg/L以下					
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		24	ジクロロ酢酸	0.014 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下					
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		25	ジプロモクロロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジエオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下					
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下		26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		27	総トリハロメタン	0.039 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.37 mg/L	10mg/L以下		28	トリクロロ酢酸	0.013 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下					
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下		29	プロモジクロロメタン	0.011 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.9 mg/L	3mg/L以下					
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下		30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.48	5.8以上8.6以下					
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下		31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと					
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと					
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-テトラクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下		33	アルミニウム及びその化合物	0.04 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること					
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること					
*遊離残留塩素		0.9 mg/L	(*は、採取者測定)		---			---		---			---				
---		---			---			---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。																

分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

日本メンテナンス工業株式会社
大阪市北区南船場1丁目1番14号

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関〈登録番号第163号〉
計量証明事業登録〈京都府知事 第1050号 濃度〉

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満		1.0mg/L以下	
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	9.3 mg/L		200mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.20 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	10.9 mg/L		200mg/L以下	
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	20 mg/L		300mg/L以下	
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.016 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	47 mg/L		500mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.009 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満		0.2mg/L以下	
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジブロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000002 mg/L		0.00001mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満		0.00001mg/L以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.025 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満		0.02mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.23 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.008 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満		フェノールとして0.005mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.007 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.9 mg/L		3mg/L以下	
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.18		5.8以上8.6以下	
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし		異常でないこと	
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし		異常でないこと	
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満		5度以下であること	
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満		2度以下であること	
*遊離残留塩素		1.6 mg/L		(*は、採取者測定)	---		---		---		---			
---		---			---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」					
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。												

分析結果報告書

日本メンテナンス株式会社
大阪市北区 番14号

試験責任者 戸上 聡

試料名:	畑川 新田系		
採取場所:	グリーンハイツ消防詰所		
試料の種類:	浄水		
採取日:	令和7年8月18日		
採取時刻:	09:03		
分析項目:	下記51項目		
分析日:	令和7年8月18日 ~ 令和7年9月2日		
採取者:	依頼者サンプリング		
気温:	31.0 ℃	: 水	温: 31.0 ℃

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること		18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下					
2	大腸菌	不検出	検出されないこと		19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	9.4 mg/L	200mg/L以下					
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下		20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下					
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下		21	塩素酸	0.20 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	11.1 mg/L	200mg/L以下					
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	21 mg/L	300mg/L以下					
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		23	クロロホルム	0.023 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	54 mg/L	500mg/L以下					
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		24	ジクロロ酢酸	0.013 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下					
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		25	ジプロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下					
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下		26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		27	総トリハロメタン	0.034 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.28 mg/L	10mg/L以下		28	トリクロロ酢酸	0.011 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下					
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下		29	プロモジクロロメタン	0.009 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.9 mg/L	3mg/L以下					
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下		30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.21	5.8以上8.6以下					
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下		31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと					
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと					
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下		33	アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること					
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること					
*遊離残留塩素		1.4 mg/L	(*は、採取者測定)		---			---		---			---				
---		---			---			---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。															

分析結果報告書

水道法第20条登録機関〈登録番号第163号〉
計量証明事業登録〈京都府知事 第1050号 濃度〉

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの水で形成される集落数が100以下であること		18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下					
2	大腸菌	不検出	検出されないこと		19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	5.6 mg/L	200mg/L以下					
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下		20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下					
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下		21	塩素酸	0.11 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	5.3 mg/L	200mg/L以下					
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	17 mg/L	300mg/L以下					
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		23	クロロホルム	0.002 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	33 mg/L	500mg/L以下					
7	ヒ素及びその化合物	0.002 mg/L	0.01mg/L以下		24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下					
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		25	ジブロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下		26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		27	総トリハロメタン	0.011 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.49 mg/L	10mg/L以下		28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下					
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下		29	ブロモジクロロメタン	0.005 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下					
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下		30	ブロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.21	5.8以上8.6以下					
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下		31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと					
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと					
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下		33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること					
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること					
*遊離残留塩素		1.0 mg/L	(*は、採取者測定)		---			---		---			---				
---		---			---			---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。																

分析結果報告書

株式会社 日本メンテナンス
大阪府北区 番 14 号

試験責任者 戸上 聡

試料名:	瑞穂中央		
採取場所:	京丹波町役場旧瑞穂支所		
試料の種類:	浄水		
採取日:	令和7年8月18日		
採取時刻:	09:22		
分析項目:	下記51項目		
分析日:	令和7年8月18日 ~ 令和7年9月2日		
採取者:	依頼者サンプリング		
気温:	29.0	℃ : 水	温 : 27.0

項目名		分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.04 mg/L	1.0mg/L以下
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	9.8 mg/L	200mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.41 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	13.7 mg/L	200mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	46 mg/L	300mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.003 mg/L		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.019 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	95 mg/L	500mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.011 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジブロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000005 mg/L	0.00001mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.033 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.94 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.010 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.07 mg/L		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.010 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1.0 mg/L	3mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.37	5.8以上8.6以下
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.04 mg/L	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素		0.7 mg/L	(*は、採取者測定)		---		---		---		---	
---		---		---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」				
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。											

分析結果報告書

日本メンテナンス株式会社
大阪北区 番14号

試験責任者 戸上 聡

試料名:	八田		
採取場所:	八田公民館		
試料の種類:	浄水		
採取日:	令和7年8月18日		
採取時刻:	11:00		
分析項目:	下記51項目		
分析日:	令和7年8月18日 ~ 令和7年9月2日		
採取者:	依頼者サンプリング		
気温:	31.0 °C	: 水	温: 27.0 °C

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること			18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下			
2	大腸菌	不検出	検出されないこと			19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		36	ナトリウム及びその化合物	5.5 mg/L	200mg/L以下			
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下			20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下			21	塩素酸	0.43 mg/L	0.6mg/L以下		38	塩化物イオン	6.5 mg/L	200mg/L以下			
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	19 mg/L	300mg/L以下			
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			23	クロロホルム	0.028 mg/L	0.06mg/L以下		40	蒸発残留物	56 mg/L	500mg/L以下			
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			24	ジクロロ酢酸	0.015 mg/L	0.03mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下			
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下			25	ジプロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下		42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下			
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下			26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			27	総トリハロメタン	0.040 mg/L	0.1mg/L以下		44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.62 mg/L	10mg/L以下			28	トリクロロ酢酸	0.021 mg/L	0.03mg/L以下		45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下			
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下			29	プロモジクロロメタン	0.010 mg/L	0.03mg/L以下		46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.7 mg/L	3mg/L以下			
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下			30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下		47	pH値	7.39	5.8以上8.6以下			
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下			31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下		48	味	異常なし	異常でないこと			
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		49	臭気	異常なし	異常でないこと			
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下			33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下		50	色度	1 度 未満	5度以下であること			
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下			34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下		51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること			
*遊離残留塩素		1.0 mg/L	(*は、採取者測定)			---		---			---		---				
---		---				---		---			検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」						
判 定	上記検査結果について、水質基準に適合。																

分析結果報告書

項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	5.1 mg/L	200mg/L以下		
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.27 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下		
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	34 mg/L	300mg/L以下		
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.011 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	58 mg/L	500mg/L以下		
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下		
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジブロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.020 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.27 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下		
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.007 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下		
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.81	5.8以上8.6以下		
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと		
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと		
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること		
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること		
*遊離残留塩素		0.7 mg/L	(*は、採取者測定)		---		---		---		---			
---		---		---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」						
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。													

分析結果報告書

試料名:	下大久保		
採取場所:	下大久保公民館		
試料の種類:	浄水		
採取日:	令和7年8月18日		
採取時刻:	10:15		
分析項目:	下記51項目		
分析日:	令和7年8月18日 ~ 令和7年9月2日		
採取者:	依頼者サンプリング		
気温:	31.0 ℃	: 水	温: 29.0 ℃

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること			18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下			
2	大腸菌	不検出	検出されないこと			19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		36	ナトリウム及びその化合物	5.0 mg/L	200mg/L以下			
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下			20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下			21	塩素酸	0.28 mg/L	0.6mg/L以下		38	塩化物イオン	5.5 mg/L	200mg/L以下			
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	34 mg/L	300mg/L以下			
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			23	クロロホルム	0.013 mg/L	0.06mg/L以下		40	蒸発残留物	60 mg/L	500mg/L以下			
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			24	ジクロロ酢酸	0.007 mg/L	0.03mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下			
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下			25	ジブロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下		42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下			
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下			26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			27	総トリハロメタン	0.022 mg/L	0.1mg/L以下		44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.25 mg/L	10mg/L以下			28	トリクロロ酢酸	0.008 mg/L	0.03mg/L以下		45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下			
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L	0.8mg/L以下			29	ブロモジクロロメタン	0.007 mg/L	0.03mg/L以下		46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.5 mg/L	3mg/L以下			
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下			30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下		47	pH値	7.82	5.8以上8.6以下			
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下			31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下		48	味	異常なし	異常でないこと			
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		49	臭気	異常なし	異常でないこと			
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下			33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下		50	色度	1 度 未満	5度以下であること			
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下			34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下		51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること			
*遊離残留塩素		0.6 mg/L	(*は、採取者測定)			---		---			---		---				
---		---				---		---			検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」						
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。															

項目名		分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	7.1 mg/L	200mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.35 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	11.6 mg/L	200mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	30 mg/L	300mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.015 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	54 mg/L	500mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジプロモクロロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.030 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.44 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.010 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.6 mg/L	3mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.51	5.8以上8.6以下
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.05 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素		0.4 mg/L	(*は、採取者測定)		---		---		---		---	
---		---		---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」				
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。										

分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

日本メンテナンスシステム株式会社
大阪市北区南心1丁目7番14号

試験責任者 戸上 聡

水道法第20条登録機関〈登録番号第163号〉
計量証明事業登録〈京都府知事 第1050号 濃度〉

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	
1	一般細菌		3 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン		0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物		0.01 mg/L 未満		1.0mg/L以下	
2	大腸菌		不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン		0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物		2.6 mg/L		200mg/L以下	
3	カドミウム及びその化合物		0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン		0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物		0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	
4	水銀及びその化合物		0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸		0.13 mg/L		0.6mg/L以下	38	塩化物イオン		4.1 mg/L		200mg/L以下	
5	セレン及びその化合物		0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸		0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		6 mg/L		300mg/L以下	
6	鉛及びその化合物		0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム		0.001 mg/L 未満		0.06mg/L以下	40	蒸発残留物		20 mg/L 未満		500mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物		0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸		0.003 mg/L 未満		0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤		0.02 mg/L 未満		0.2mg/L以下	
8	六価クロム化合物		0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジプロモクロロメタン		0.003 mg/L		0.1mg/L以下	42	ジェオスミン		0.000001 mg/L 未満		0.00001mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素		0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸		0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール		0.000001 mg/L 未満		0.00001mg/L以下	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン		0.006 mg/L		0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤		0.005 mg/L 未満		0.02mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		0.13 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸		0.003 mg/L 未満		0.03mg/L以下	45	フェノール類		0.0005 mg/L 未満		フェノールとして0.005mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物		0.05 mg/L 未満		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン		0.003 mg/L		0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		0.3 mg/L 未満		3mg/L以下	
13	ホウ素及びその化合物		0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム		0.001 mg/L 未満		0.09mg/L以下	47	pH値		6.27		5.8以上8.6以下	
14	四塩化炭素		0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド		0.008 mg/L 未満		0.08mg/L以下	48	味		異常なし		異常でないこと	
15	1,4-ジオキサン		0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物		0.01 mg/L 未満		1.0mg/L以下	49	臭気		異常なし		異常でないこと	
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン		0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物		0.01 mg/L 未満		0.2mg/L以下	50	色度		1 度 未満		5度以下であること	
17	ジクロロメタン		0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物		0.03 mg/L 未満		0.3mg/L以下	51	濁度		0.1 度 未満		2度以下であること	
遊離残留塩素			0.4 mg/L		()は、採取者測定	---		---		---		---		---		---		
---			---		---		---		---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」		---		---	
判定			上記検査結果について、水質基準に適合。															

分析結果報告書

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること			18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下				
2	大腸菌	不検出	検出されないこと			19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	5.8 mg/L	200mg/L以下				
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下			20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下				
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下			21	塩素酸	0.16 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	5.8 mg/L	200mg/L以下				
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	28 mg/L	300mg/L以下				
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			23	クロロホルム	0.027 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	52 mg/L	500mg/L以下				
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			24	ジクロロ酢酸	0.014 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下				
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下			25	ジプロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下				
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下			26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			27	総トリハロメタン	0.041 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.58 mg/L	10mg/L以下			28	トリクロロ酢酸	0.017 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下				
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下			29	プロモジクロロメタン	0.012 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下				
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下			30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.64	5.8以上8.6以下				
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下			31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと				
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと				
16	1,2-ジクロロエチレン及びトリス(1,2-ジクロロエチレン)	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下			33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること				
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下			34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること				
*遊離残留塩素		0.4 mg/L	(*は、採取者測定)			---		---		---		---					
---		---				---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。															

分析結果報告書

日本メンテナス株式会社
大阪 北区 番 14 号

試験責任者 戸上 聡

試料名:	三ノ宮 西田系		
採取場所:	三ノ宮郵便局		
試料の種類:	浄水		
採取日:	令和7年8月4日		
採取時刻:	09:50		
分析項目:	下記51項目		
分析日:	令和7年8月4日 ~ 令和7年8月25日		
採取者:	依頼者サンプリング		
気温:	30.0	℃ : 水	温 : 28.5
			℃

項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	5.2 mg/L	200mg/L以下		
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.18 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下		
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	20 mg/L	300mg/L以下		
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.015 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	39 mg/L	500mg/L以下		
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.007 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下		
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジブロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.030 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.26 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.009 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下		
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.011 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.5 mg/L	3mg/L以下		
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.45	5.8以上8.6以下		
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと		
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと		
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること		
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること		
*遊離残留塩素		0.5 mg/L	(*は、採取者測定)		---		---		---		---			
---		---		---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」						
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。													

分析結果報告書

日本メンテナンス工業株式会社
大阪市北区 番 14 号

試験責任者 戸上 聡

試料名:	三ノ宮 三ノ宮系		
採取場所:	瑞穂環境保全センター		
試料の種類:	浄水		
採取日:	令和7年8月4日		
採取時刻:	10:50		
分析項目:	下記51項目		
分析日:	令和7年8月4日 ~ 令和7年8月25日		
採取者:	依頼者サンプリング		
気温:	28.0 °C	: 水	温: 27.0 °C

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること		18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下					
2	大腸菌	不検出	検出されないこと		19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	5.7 mg/L	200mg/L以下					
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下		20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下					
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下		21	塩素酸	0.12 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下					
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	53 mg/L	300mg/L以下					
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		23	クロロホルム	0.025 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	79 mg/L	500mg/L以下					
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		24	ジクロロ酢酸	0.013 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下					
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		25	ジブロモクロロメタン	0.001 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下		26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		27	総トリハロメタン	0.034 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.50 mg/L	10mg/L以下		28	トリクロロ酢酸	0.016 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下					
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	0.8mg/L以下		29	プロモジクロロメタン	0.008 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.7 mg/L	3mg/L以下					
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下		30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.93	5.8以上8.6以下					
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下		31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと					
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと					
16	ジ-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下		33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること					
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること					
*遊離残留塩素		0.5 mg/L	（*は、採取者測定）		---			---		---			---				
---		---			---			---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判	定	上記検査結果について、水質基準に適合。															

分析結果報告書



水道法第20条登録機関〈登録番号第163号〉
計量証明事業登録〈京都府知事 第1050号 濃度〉

項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	5.2 mg/L	200mg/L以下		
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.17 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	6.3 mg/L	200mg/L以下		
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	48 mg/L	300mg/L以下		
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.011 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	68 mg/L	500mg/L以下		
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下		
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジブロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.024 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.45 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下		
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.009 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下		
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.92	5.8以上8.6以下		
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと		
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと		
16	3,5-1,2-ジクロロエチレン及び1,3,5-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること		
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること		
*遊離残留塩素		0.8 mg/L	(*は、採取者測定)		---		---		---		---			
---		---		---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」						
判 定	上記検査結果について、水質基準に適合。													

分析結果報告書

日本メンテナス株式会社
大阪 北区 番 14 号

試験責任者 戸上 聡

試料名：	三ノ宮 戸津川系		
採取場所：	戸津川公民館		
試料の種類：	浄水		
採取日：	令和7年8月4日		
採取時刻：	10:30		
分析項目：	下記51項目		
分析日：	令和7年8月4日 ~ 令和7年8月25日		
採取者：	依頼者サンプリング		
気温：	28.0	℃ ; 水	温： 32.0
			℃

項目名		分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.02 mg/L	1.0mg/L以下
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	5.0 mg/L	200mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.15 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	43 mg/L	300mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.027 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	63 mg/L	500mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.009 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジブロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.042 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.44 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.014 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.011 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.87	5.8以上8.6以下
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
16	3,4-1,2-ジクロロエチレン及び1,3,5-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素		0.4 mg/L	(*は、採取者測定)		---		---		---		---	
---		---		---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」				
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。											

分析結果報告書

日本メンテナンス株式会社
大阪市北区 番 14 号

試験責任者 戸上 聡

試料名:	猪鼻
採取場所:	猪鼻公民館
試料の種類:	浄水
採取日:	令和7年8月4日
採取時刻:	11:05
分析項目:	下記51項目
分析日:	令和7年8月4日 ~ 令和7年8月25日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	30.5 ℃ : 水 温 : 29.0 ℃

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること			18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下				
2	大腸菌	不検出	検出されないこと			19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	6.2 mg/L	200mg/L以下				
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下			20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下				
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下			21	塩素酸	0.25 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下				
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	73 mg/L	300mg/L以下				
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			23	クロロホルム	0.023 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	100 mg/L	500mg/L以下				
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			24	ジクロロ酢酸	0.009 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下				
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下			25	ジプロモクロロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下				
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下			26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			27	総トリハロメタン	0.037 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.90 mg/L	10mg/L以下			28	トリクロロ酢酸	0.010 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下				
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	0.8mg/L以下			29	プロモジクロロメタン	0.011 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下				
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下			30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	8.15	5.8以上8.6以下				
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下			31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと				
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと				
16	ジ-1,2-ジクロロエチレン及びトリ-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下			33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること				
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下			34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること				
*遊離残留塩素		0.8 mg/L	(*は、採取者測定)			---		---		---		---					
---		---				---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判	定	上記検査結果について、水質基準に適合。															

分析結果報告書

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること			18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下			
2	大腸菌	不検出	検出されないこと			19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		36	ナトリウム及びその化合物	7.0 mg/L	200mg/L以下			
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下			20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下			21	塩素酸	0.24 mg/L	0.6mg/L以下		38	塩化物イオン	5.4 mg/L	200mg/L以下			
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	19 mg/L	300mg/L以下			
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			23	クロロホルム	0.006 mg/L	0.06mg/L以下		40	蒸発残留物	48 mg/L	500mg/L以下			
7	ヒ素及びその化合物	0.002 mg/L	0.01mg/L以下			24	ジクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下			
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下			25	ジブロモクロロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下		42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下			
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下			26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			27	総トリハロメタン	0.015 mg/L	0.1mg/L以下		44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.34 mg/L	10mg/L以下			28	トリクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下		45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下			
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下			29	ブロモジクロロメタン	0.006 mg/L	0.03mg/L以下		46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下			
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下			30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下		47	pH値	7.60	5.8以上8.6以下			
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下			31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下		48	味	異常なし	異常でないこと			
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		49	臭気	異常なし	異常でないこと			
16	2,4,6-トリクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下			33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下		50	色度	1 度 未満	5度以下であること			
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下			34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下		51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること			
*遊離残留塩素		1.0 mg/L	(*は、採取者測定)			---		---			---		---				
---		---				---		---			検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」						
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。																

分析結果報告書

日本メンテナンス株式会社
大阪市北区 7番14号

試験責任者 戸上 聡

試料名:	丹波中央 質美系		
採取場所:	中村公民館 (質美)		
試料の種類:	浄水		
採取日:	令和7年8月18日		
採取時刻:	09:56		
分析項目:	下記51項目		
分析日:	令和7年8月18日 ~ 令和7年9月2日		
採取者:	依頼者サンプリング		
気温:	32.0 °C	: 水	温: 29.0 °C

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること			18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下				
2	大腸菌	不検出	検出されないこと			19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	8.7 mg/L	200mg/L以下				
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下			20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下				
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下			21	塩素酸	0.16 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	11.7 mg/L	200mg/L以下				
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	27 mg/L	300mg/L以下				
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			23	クロロホルム	0.048 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	62 mg/L	500mg/L以下				
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下				
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下			25	ジブロモクロロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下				
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下			26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			27	総トリハロメタン	0.065 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.94 mg/L	10mg/L以下			28	トリクロロ酢酸	0.023 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下				
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下			29	ブロモジクロロメタン	0.014 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	1.0 mg/L	3mg/L以下				
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下			30	ブロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.45	5.8以上8.6以下				
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下			31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと				
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと				
16	ジエ-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下			33	アルミニウム及びその化合物	0.05 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること				
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下			34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること				
*遊離残留塩素		0.6 mg/L	(*は、採取者測定)			---		---		---		---					
---		---				---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。																

分析結果報告書

項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	5.2 mg/L	200mg/L以下		
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.28 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	5.1 mg/L	200mg/L以下		
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	13 mg/L	300mg/L以下		
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.009 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	34 mg/L	500mg/L以下		
7	ヒ素及びその化合物	0.002 mg/L		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下		
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジプロモクロロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.020 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.62 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下		
12	フッ素及びその化合物	0.06 mg/L		0.8mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン	0.008 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下		
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.31	5.8以上8.6以下		
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと		
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと		
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること		
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること		
*遊離残留塩素		1.7 mg/L	(*は、採取者測定)		---		---		---		---			
---		---		---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」						
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。												

分析結果報告書

日本外郎
大正五年
二月二日
精氣神

項目名		分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値
1	一般細菌	1 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	8.7 mg/L	200mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.16 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	11.4 mg/L	200mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	27 mg/L	300mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.039 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	63 mg/L	500mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジプロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000002 mg/L	0.00001mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.057 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.88 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.019 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.014 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.9 mg/L	3mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.57	5.8以上8.6以下
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.05 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素		0.6 mg/L	（※は、採取者測定）		―――		―――		―――		―――	
―――		―――		―――		―――		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」				
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。										

分析結果報告書

試料名:	北部
採取場所:	下栗野下水処理場
試料の種類:	浄水
採取日:	令和7年8月4日
採取時刻:	09:10
分析項目:	下記51項目
分析日:	令和7年8月4日 ~ 令和7年8月25日
採取者:	依頼者サンプリング
気温:	31.0 ℃ ; 水温: 30.0 ℃

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること		18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下					
2	大腸菌	不検出	検出されないこと		19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	5.0 mg/L	200mg/L以下					
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下		20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下					
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下		21	塩素酸	0.09 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	6.2 mg/L	200mg/L以下					
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	23 mg/L	300mg/L以下					
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		23	クロロホルム	0.005 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	43 mg/L	500mg/L以下					
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下					
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		25	ジプロモクロロメタン	0.006 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下		26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		27	総トリハロメタン	0.019 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.44 mg/L	10mg/L以下		28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下					
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下		29	ブロモジクロロメタン	0.007 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L 未満	3mg/L以下					
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下		30	ブロモホルム	0.001 mg/L	0.09mg/L以下	47	pH値	7.63	5.8以上8.6以下					
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下		31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと					
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと					
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下		33	アルミニウム及びその化合物	0.05 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること					
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること					
*遊離残留塩素		0.3 mg/L	(*は、採取者測定)		---			---	---		---						
---		---			---			検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」									
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。															

分析結果報告書

日本メンテナンス株式会社
大阪市北区 番14号

試験責任者 戸上 聡

試料名:	和知中央 市場系		
採取場所:	中山公民館		
試料の種類:	浄水		
採取日:	令和7年8月4日		
採取時刻:	10:00		
分析項目:	下記51項目		
分析日:	令和7年8月4日 ~ 令和7年8月25日		
採取者:	依頼者サンプリング		
気温:	30.0 ℃ ; 水	気温:	29.0 ℃

項目名		分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	5.0 mg/L	200mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.15 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	6.5 mg/L	200mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	32 mg/L	300mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.008 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	51 mg/L	500mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジブロモクロロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.021 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.40 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.008 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.3 mg/L	3mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.84	5.8以上8.6以下
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
16	3,4-1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.06 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素		0.3 mg/L	(*は、採取者測定)		---		---		---		---	
---		---			---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」			
判 定	上記検査結果について、水質基準に適合。											

分析結果報告書

水道法第20条登録機関〈登録番号第163号〉
計量証明事業登録〈京都府知事 第1050号 濃度〉

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの水で形成される集落数が100以下であること		18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下					
2	大腸菌	不検出	検出されないこと		19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	4.8 mg/L	200mg/L以下					
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下		20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下					
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下		21	塩素酸	0.14 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下					
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	30 mg/L	300mg/L以下					
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		23	クロロホルム	0.009 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	50 mg/L	500mg/L以下					
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		24	ジクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下					
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		25	ジブロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下		26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		27	総トリハロメタン	0.020 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.40 mg/L	10mg/L以下		28	トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下					
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下		29	ブロモジクロロメタン	0.007 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下					
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下		30	ブロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.78	5.8以上8.6以下					
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下		31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと					
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと					
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下		33	アルミニウム及びその化合物	0.06 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること					
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること					
*遊離残留塩素		0.3 mg/L	（*は、採取者測定）		---			---		---			---				
---		---		---			---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」								
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。															

分析結果報告書

計量証明事業登録〈京都府知事 第1050号 濃度〉

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの水で形成される集落数が100以下であること			18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下				
2	大腸菌	不検出	検出されないこと			19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	4.7 mg/L	200mg/L以下				
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下			20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下				
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下			21	塩素酸	0.13 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	6.6 mg/L	200mg/L以下				
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	29 mg/L	300mg/L以下				
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			23	クロロホルム	0.010 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	49 mg/L	500mg/L以下				
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下				
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下			25	ジブロモクロロメタン	0.005 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下				
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下			26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下			27	総トリハロメタン	0.022 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.41 mg/L	10mg/L以下			28	トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下				
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下			29	プロモジクロロメタン	0.007 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.4 mg/L	3mg/L以下				
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下			30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.75	5.8以上8.6以下				
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下			31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと				
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下			32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと				
16	1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下			33	アルミニウム及びその化合物	0.06 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること				
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下			34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること				
*遊離残留塩素		0.2 mg/L	(*は、採取者測定)			---				---				---			
---		---				---				検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判 定	上記検査結果について、水質基準に適合。																

分析結果報告書

項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値	項目名			分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL	1mLの水で形成される集落数が100以下であること		18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下					
2	大腸菌	不検出	検出されないこと		19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	4.3 mg/L	200mg/L以下					
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下		20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下					
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下		21	塩素酸	0.17 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	6.3 mg/L	200mg/L以下					
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	24 mg/L	300mg/L以下					
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		23	クロロホルム	0.020 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	44 mg/L	500mg/L以下					
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L 未満	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下					
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下		25	ジブロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下		26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下					
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下		27	総トリハロメタン	0.033 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.006 mg/L	0.02mg/L以下					
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.58 mg/L	10mg/L以下		28	トリクロロ酢酸	0.008 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下					
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満	0.8mg/L以下		29	プロモジクロロメタン	0.009 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.6 mg/L	3mg/L以下					
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下		30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.61	5.8以上8.6以下					
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下		31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと					
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと					
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,1,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満	0.04mg/L以下		33	アルミニウム及びその化合物	0.05 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること					
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること					
*遊離残留塩素		0.1 mg/L	(*は、採取者測定)		---			---		---			---				
---		---			---			---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」							
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。																

分析結果報告書

項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値	項目名		分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下		
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	7.2 mg/L	200mg/L以下		
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下		
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.22 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	5.9 mg/L	200mg/L以下		
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	21 mg/L	300mg/L以下		
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.036 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	56 mg/L	500mg/L以下		
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.016 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下		
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジプロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下		
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.048 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.76 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.022 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下		
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満		0.8mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン	0.010 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.7 mg/L	3mg/L以下		
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	ブロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.69	5.8以上8.6以下		
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと		
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと		
16	1,1-2,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること		
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること		
*遊離残留塩素		0.7 mg/L	（※は、採取者測定）		---		---		---		---			
---		---		---		---		検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」						
判定	上記検査結果について、水質基準に適合。													

分析結果報告書

京丹波町長 畠中 源一 様

日本メンテナンス株式会社
大阪市北区 豊崎 1 丁目 7 番 14 号

試験責任者 戸上 聡

計量証明事業登録〈京都府知事 第1050号 濃度〉

上記採取試料の分析結果は次の通りです。

項目名		分析結果		基準値	項目名	分析結果	基準値	項目名	分析結果	基準値		
1	一般細菌	30 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	7.8 mg/L	200mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.15 mg/L	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	7.5 mg/L	200mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	23 mg/L	300mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.019 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸発残留物	66 mg/L	500mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.008 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジブロモクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.028 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.54 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.010 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.007 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.6 mg/L	3mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.54	5.8以上8.6以下
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-ジクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.04 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素		0.9 mg/L	（※は、採取者測定）		――		――		――		――	
――		――			――		――			検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。										

分析結果報告書

項目名		分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値	項目名	分析結果		基準値
1	一般細菌	0 /mL		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下
2	大腸菌	不検出		検出されないこと	19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	4.3 mg/L	200mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満		0.003mg/L以下	20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満		0.0005mg/L以下	21	塩素酸	0.06 mg/L 未満	0.6mg/L以下	38	塩化物イオン	7.2 mg/L	200mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	36 mg/L	300mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	23	クロロホルム	0.014 mg/L	0.06mg/L以下	40	蒸気残留物	62 mg/L	500mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	24	ジクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.002 mg/L 未満		0.02mg/L以下	25	ジプロモクロロメタン	0.004 mg/L	0.1mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満		0.04mg/L以下	26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満		0.01mg/L以下	27	総トリハロメタン	0.026 mg/L	0.1mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.75 mg/L		10mg/L以下	28	トリクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下	45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	フェノールとして0.005mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.05 mg/L 未満		0.8mg/L以下	29	プロモジクロロメタン	0.008 mg/L	0.03mg/L以下	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.5 mg/L	3mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満		1.0mg/L以下	30	プロモホルム	0.001 mg/L 未満	0.09mg/L以下	47	pH値	7.61	5.8以上8.6以下
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満		0.002mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下	48	味	異常なし	異常でないこと
15	1,4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満		0.05mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下	49	臭気	異常なし	異常でないこと
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	0.002 mg/L 未満		0.04mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.05 mg/L	0.2mg/L以下	50	色度	1 度 未満	5度以下であること
17	ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満		0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03 mg/L 未満	0.3mg/L以下	51	濁度	0.1 度 未満	2度以下であること
*遊離残留塩素		0.7 mg/L	（※は、採取者測定）		―――		―――		―――		―――	
―――		―――			―――		―――			検査方法：「平成15年厚生労働省告示第261号」		
判定		上記検査結果について、水質基準に適合。										